

明けましておめでとうございます。烏山地域オウム真理教対策住民協議会に日頃皆様のご支援ご協力をいたただき感謝申し上げます。

さて、オウム真理教(ひかりの輪・アレフ)と対決する住民協議会の活動も今年で9年目に入りましたが、今年は新たな局面に挑戦する年になりました。

昨年は「観察処分」期間更新、「団体規制法」存続を目指した署名活動が大きなテーマでした。世田谷区民はもとより、日本全国から支援の輪が広がり、署名はかつてない程集まり、改めて多くの皆さまのオウム真理教に対する恐怖や、怒

ります。烏山地域オウム真理教対策住民協議会に日頃皆様のご支援ご協力をいたただき感謝申し上げます。

さて、オウム真理教(ひかりの輪・アレフ)と対決する住民協議会の活動も今年で9年目に入りましたが、今年は新たな局面に挑戦する年になりました。



りの大きさ、深さを感じることができました。

今年1月に結果が発表され「観察処分」の3年間の期間更新が決定いたしました

設立した目的が観察処分の対象から逃れることでした。しかし、今回の「観察処分」期間更新決定では、アレフと共に改めて規制の対象团体に指定されました。これ



土地・建物の公表、

財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



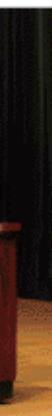
成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



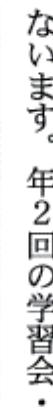
成員の氏名・住所、



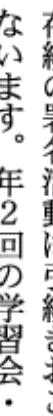
土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



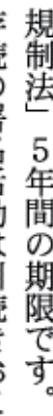
成員の氏名・住所、



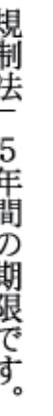
土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、  
財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、



土地・建物の公表、



財政の公表と施設への立入検査)が義務づけられることになります。



成員の氏名・住所、

## 滋賀県湖南市平松区オウム信者追放集会

平成20年11月16日午前10時、湖南市住民約300名が、オウム信者の住むヘルカの前に集合しました。生憎の雨でしたが、谷畠湖南市長初め、奥村衆議院議員、中嶋甲賀市長代理、岩永衆議院議員代理、他市会議員多数の参加を得て、オウム信者追放集会のはじまりです。

私達が早くに集まって準備をしていると、ヘルカから一人の信者がカメラを持って出てきました。私達が展示している二宮耕一等の写真を撮影に来たのです。平成19年5月27日の抗議集会の時は、オウム信者の橋口が、激しく罵って、私に「これは誰の写真だ」と詰め寄ってきました。私は凄い恐怖を感じたのです。

集会が始まりました。各先生方の、オウム真理教を何とかしなくてはならないという挨拶がありました。そ

して参加者全員で、「オウムは解散しろ！」等と激しくシュプレヒコールを何度も何度も繰り返し、最後にヘルカの代表者二宮耕一への手紙を投函して大盛況のうちに終了しました。

平松区環境整備オウム対策委員会 委員長 釣田正紘

注) ヘルカとは平松区にあるオウム施設のことです。



## 石川県金沢市金沢オウム真理教対策協議会の主な活動経過

○金沢オウム真理教対策協議会は、平成16年3月にオウム真理教が昌永町に移住してきたことに対抗し9月に発足した。同時に協議会の役員会や学習会を開き、オウム施設の立ち退きを求める、住民の機運を高めるための拠点とし、事務所開設に合わせて看板が掲げられた。能村紀男会長、東良勝事務局長はじめ、協議会会員は「立ち退き運動の輪を広げて、オウム真理教を金沢から退去させる」との決意を固めている。

○平成18年9月にオウム真理教元教祖、松本智津夫の死刑が確定した。これに伴い協議会では、これまで校下の防犯委員に依頼し、不定期に行っていた夜間パトロールを当面の間、協議会役員を中心に毎日実施することにした。更に、「オウム集団追放」を求める50本ののぼり旗をオウム施設周辺町会に取り付け、新規制定の帽子とベストを着用して巡回することにした。

○オウム真理教が構える金沢市内の教団施設の対策

について、公安調査庁、石川県警、金沢市、地元住民による定期的な情報交換の会合が開かれる見通しとなつた。

○オウム真理教を解散させる新法制定への活動を行う協議会の能村会長が、金沢市役所で山出保市長と懇談した。

尚、「観察処分」期間更新「団体規制法」存続の署名は金沢市を中心に約11万筆を集め、11月には、法務省、公安調査庁などに要請行動をおこなった。



## 「団体規制法」存続の署名はまだ続けます

昨年4月に始められた「観察処分」期間更新への運動も46,363筆も集まった署名により、3回目となる2009年1月の期間更新が叶えられました。今回も本当に多くの皆様のご協力が私たちの運動を支えて下さいました。又、同時に行われた「団体規制法」存続の署名については「団体規制法」が見直しされる2009年12月まで、まだ日数があります。

そこで、9月までの間署名を集めて、より強力に国

への要請を行うことにしました。これから9月まで、昨年と同じようにお祭りやイベント会場などで、署名活動を行います。これは「団体規制法」存続への署名であると認識していただき、一層のご協力をお願ひいたします。

私たち住民協議会は、「観察処分」期間更新を勝ち取った今、「団体規制法」存続もぜがひでも勝ち取りたいと願っています。

## 住民協議会活動報告

- 1月13日(火) 事務局会議  
1月16日(金) 給田・烏山地域合同新年会で募金活動  
1月22日(木) 実行委員会

- 1月26日(月) 「協議会ニュース82号」初校正  
2月 2日(月) 「協議会ニュース82号」再校正  
2月 6日(金) 事務局会議  
2月10日(火) 「協議会ニュース82号」発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。